

令和 2 年度

会津美里町財政健全化審査意見書

会津美里町監査委員

3 会美監第 4 3 号
令和 3 年 8 月 1 9 日

会津美里町長 杉 山 純 一 様

会津美里町監査委員 鈴 木 英 昭

同 渋 井 清 隆

令和 2 年度会津美里町財政健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 2 年度財政の健全化に関する比率について審査を終了したので、次のとおり意見書を提出します。

令和2年度会津美里町財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和3年7月29日から8月6日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正と認める。

将来負担比率については将来負担額が充当可能額を下回ったため算定がされなかった。

健全化判断比率は早期健全化基準を下回っており、ここ数年良化してきているが、今後、財政状況がますます厳しくなることが想定されることから、より一層の努力が求められる。

記

(単位：%)

	令和2年度		令和元年度	
	健全化判断比率	早期健全化基準	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.96	—	14.02
連結実質赤字比率	—	18.96	—	19.02
実質公債費比率	5.2	25.0	5.5	25.0
将来負担比率	—	350.0	—	350.0

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「—」と記入。

令和2年度会津美里町公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

令和3年7月29日から8月6日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正と認める。

また、各公営企業会計における資金不足は生じていない。

記

会計名	比率名	令和2年度	経営健全化基準	備考
水道事業会計	資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	
下水道事業会計		— (%)	20.0 (%)	
住宅用地造成事業特別会計		— (%)	20.0 (%)	
工業団地造成事業特別会計		— (%)	20.0 (%)	

注記：「—」は該当数値がないものである。